



新潟県

令和8年6月1日  
総務部人事課

## 新潟県特別職報酬等審議会の 委員公募のお知らせ

募集期間 令和8年6月1日（月）～ 6月30日（火）

### 【公募の趣旨】

知事や県議会議員を始めとする特別職の報酬等の額については、「新潟県特別職報酬等審議会」の意見を踏まえて、県議会の議決を経て条例で定められる仕組みになっています。

この特別職報酬等の審議に、県民の皆さんの意見をより反映させるために、審議会委員10人のうち2人を公募します。

### 【委員の概要】

#### 1 募集人数

2人（公募以外の委員を含めた委員総数は10人です。）

#### 2 審議事項

知事、副知事の給料等並びに県議会議員の報酬の額の適否について審議します。

具体的には、原則として毎年行われる知事の諮問を受けて、上記の特別職の報酬等の額の適否について審議し、その結果を知事に答申します。

※ 審議は公開で行われます。

#### 3 任期

令和8年8月1日～令和10年7月31日（2年間）

#### 4 開催回数

年1回程度（審議時間は2時間程度）

#### 5 報酬等

審議会に出席した場合は、県の定める報酬額（1日につき7,900円）及び旅費（往復の交通費）をお支払いします。

## 【応募要領】

### 1 応募資格

県内に在住する18歳以上（令和8年8月1日現在）の方で、年1回程度平日に県庁で開催される「新潟県特別職報酬等審議会」に出席できる方。

ただし、新潟県議会の議員及び常勤の新潟県の職員は応募できません。

### 2 応募方法

#### (1) 申込手続き

次の書類を電子メールにより提出してください。様式は、県ホームページに掲載しています。

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jinji/housyushin-koubo.html>)

① 応募申込書

② 小論文（800字以内）

【テーマ】「特別職の報酬等のあり方について」

※知事・副知事の給料等及び県議会議員の議員報酬の額のあり方について、あなたのご意見を述べてください。

③ 履歴書

提出先 [ngt010030@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt010030@pref.niigata.lg.jp)

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁人事課

※ 電子メールの環境がない場合は、郵送又は持参による提出も可能です。紙ベースの様式をご希望の方は、人事課あてご連絡願います。

(2) 受付期間 令和8年6月1日（月）～ 令和8年6月30日（火）

【郵送の場合】 6月30日までの消印のあるものに限り受け付けます。

【持参の場合】 期間中の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。なお、土曜日・日曜日は閉庁します。

### 3 選考

応募申込書、小論文及び面談により選考します。

なお、応募者が多数であった場合は、応募申込書及び小論文により一次選考を行うことがあります。

【面談日】 令和8年7月16日（木）午後

【場 所】 新潟県庁501会議室（県庁行政庁舎5階）

※ 面談時間の詳細については、後日連絡します。

※ 旅費等は支給されませんのでご留意願います。

### 4 選考結果の通知

令和8年7月下旬に、郵送により応募者本人に通知します。

本件についてのお問い合わせ先

総務部人事課給与係

電話：025-280-5026